

特許権及び実用新案権目録

1 特許権

- (1) 特許番号 特許第1522317号
出願年月日 昭和58年1月10日(特願昭58-2483)
出願公告年月日 昭和64年1月6日(特公昭64-301)
査定年月日 平成1年6月2日
発明の名称 折丁結束前処理装置
登録年月日 平成1年10月12日
登録の抹消 登録年月日 平成15年9月24日
原因 平成15年1月6日 第15年分特許料不納

特許請求の範囲

「輪転機より次々と排出される折丁を適宜手段により或る部数宛の小束に集積する折丁小束集積ステーション、及び該ステーションからの折丁小束集積体を適宜手段により或る束数に積上げる折丁山積みステーションを介して上記折丁小束集積ステーションに後続接続された、折丁山積み体をプレスするプレスステーションを構成要素として包含し、上記折丁小束集積ステーションが、折丁集積位置と折丁集積領域外の位置との間の駆動が可能な折丁集積棚体、該棚体の後者位置への移動と協働して該棚体上の折丁小束集積体を下方へ排出するストッパー、及び折丁集積位置にある棚体の下方に望む位置に配置された上下方向への駆動並びに折丁小束集積体の折目側を折丁小束集積体で順次反対位置ならしめるよう水平方向へ反転駆動が可能な、その上方駆動で上面の折丁小束集積体を上記折丁集積位置にある折丁集積棚との間に圧迫するターンテーブルを具備し、プレスステーションが、駆動装置により上下動されるブラケットに取付けられた、折丁山積み体の中間領域をプレスするための第1の押圧板、該第1の押圧板の左右両端に一端側で旋回可能に結合された、折丁山積み体の左右の端部領域をプレスするための第2の押圧板、該第2の押圧板を旋回させるための左

右に配置されたアーム、及び該アームを駆動するためのエアシリンダ・プランジャ装置を構成要素として包含し、当該エアシリンダ・プランジャ装置が第1の押圧板の上方に左右に並べて、上記ブラケット上に装備されており、該エアシリンダ・プランジャ装置のプランジャが横外側方向きになっており、この左右のエアシリンダ・プランジャ装置のプランジャの先端に上記左右のアームの中間部が枢着され、該アームの先端が左右の押圧板の基端部に枢着されていることを特徴とする折丁結束前処理装置。」

- (2) 特許番号 特許第1952907号
出願年月日 昭和62年1月7日(特願昭62-2035)
出願公告年月日 平成6年9月14日(特公平6-71964)
査定年月日 平成7年3月17日
発明の名称 折丁結束前処理装置
登録年月日 平成7年7月28日

特許請求の範囲

「【請求項1】折丁を或る部数の小束に積み重ねるための積み重ね機と、該積み重ね機よりの折丁小束積み重ね体を或る段数に集積するための集積機が横に並べて設置された折丁結束前処理装置において、前記積み重ね機よりの折丁小束積み重ね体が降ろされて、横送り手段により前記集積機の側へ送出される昇降可能なテーブルが前記積み重ね機の下方に配置され、折丁小束積み重ね体を上方へ送出するための上送り手段を有し、且つ垂直軸線の周りへの方向へ180°角変位及び90°角変位が可能なターンテーブルが、前記昇降テーブルに隣接して、前記集積機の下方に配置され、前記ターンテーブルは、昇降テーブルから横送りされて受入れた折丁小束積み重ね体の垂直方向の四つの稜線に対応する或いは近接する個所に配置されたそれぞれが取り外し可能且つ少なくとも昇降テーブルの側のものが開閉回動可能なフェンス、及び前記開閉回動可能なフェンスを駆動するためのカップリングを具備し、前記開閉回動可能なフェンスの回転軸に前記駆動カ

ップリングに接続される従動カップリングが備えられていることを特徴とする折丁結束前処理装置。」

- (3) 特許番号 特許第2025996号
出願年月日 昭和61年2月17日(特願平4-290014)
出願公告年月日 平成7年4月26日(特公平7-37245)
査定年月日 平成7年10月6日
発明の名称 折丁結束前処理装置
登録年月日 平成8年2月26日

特許請求の範囲

「【請求項1】集積機で或る部数の小束に集積した折丁を、その下方の第1の昇降テーブルに降ろし、降ろした折丁小束集積体を第1の昇降テーブルに隣接する第2の昇降テーブルに横送りプッシャーで移し、第2の昇降テーブルで、集積機の横に並ぶ段積み機へ上送りするようにされた折丁結束前処理装置において、第1の昇降テーブルとその駆動昇降機が組み合わさって、上記横送りプッシャーが後退動で潜り抜け可能な枠体を構成しており、更に第1の昇降テーブルは、横送りプッシャーの駆動ロッドに対し非接触下に上下動し得る分割型になっていることを特徴とする折丁結束前処理装置。」

- (4) 特許番号 特許第2614591号
出願年月日 昭和61年2月17日(特願平6-86105)
査定年月日 平成8年10月21日
発明の名称 折丁結束前処理装置
登録年月日 平成9年2月27日

特許請求の範囲

「【請求項1】集積機で或る部数の小束に集積した折丁をその下方の昇降テーブルに降ろし、降ろした折丁小束集積体を昇降テーブルに隣接するタ

ーンテーブルに横送り手段で移し、集積機の横に並ぶ段積み機に上送り手段で上送りするようにされた折丁結束前処理装置において、前記ターンテーブルに移された折丁小束集積体の垂直方向の四つの稜に対応する箇所が開閉可能、またターンテーブルに対する折丁小束集積体の送り込み方向と直角方向へ前後動可能なフェンスをターンテーブルに備えたことを特徴とする折丁結束前処理装置。

【請求項2】請求項1記載の折丁結束前処理装置において、ターンテーブルが垂直軸線の周りの方向へ180°及び90°角変位可能とされていることを特徴とする折丁結束前処理装置。」

2 実用新案権

登録番号	実用新案登録第2027905号
出願年月日	昭和61年2月17日(実願昭61-21128)
出願公告年月日	平成5年10月28日(実公平5-43002)
査定年月日	平成6年3月31日
考案の名称	折り帖ターンテーブル
登録年月日	平成6年8月4日
登録の抹消	登録年月日 平成13年5月2日 原因 平成13年2月17日 存続期間満了

実用新案登録請求の範囲

「輪転機等の前工程より排出された折り帖を或る部数宛の小束に集積する折り帖小束集積機と、折り帖小束の集積体をある段数に段積みする折り帖集積体段積み機の上に配置され、上記折り帖小束集積機よりの折り帖小束集積体を側方から受入れて、該折り帖小束集積体を上記段積みに備え、その折り帖小束集積体の相互の間で折り帖の折り目が反対側を占めるよう水平に回動反転させるものにして、当該反転を行わせるために垂直軸線回りの方向へ180°角回転変位及び左右両側の90°角反転変位が可能な折り帖ターンテーブルであって、該テーブルに受入れた折り帖小束集積体の垂直

方向の四つの稜線に対応する位置にそれぞれが垂直軸線の周りの方向へ回動開閉可能なかつ前記ターンテーブルと共回りする扉を、上記折り帖小束集積体の受入れ方向沿いに並列する該扉と扉を組として、その双方の組が対向する方向に沿って前後へ移動可能に装備し、当該各組における扉と扉の間に当該対向方向沿いに前後移動可能なかつ上記ターンテーブルと共回りするフェンスを配置したことを特徴とする折り帖ターンテーブル。」